



一般名処方に関するお知らせ

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。

そのため当院ではジェネリック薬品(後発医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の商品名ではなく医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」^{*1}を行う場合があります。

「一般名処方」により医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が供給しやすくなります。

※一般名での処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

***1「一般名処方」**とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。これにより、供給が不安定な医薬品であっても有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を供給しやすくなります。

病院長

